

【平成29年度調査票】



政府統計

【回答期限 平成30年2月28日（水）】

本調査は、環境省が統計法にもとづいて調査を行うものであり、統計以外に使用する  
ことはありませんので、ありのままご回答ください。

環境にやさしい企業行動調査 調査票

調査実施者 環境省（大臣官房環境経済課）  
調査担当機関 株式会社オゾフ

この調査は、環境省が平成31年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握する  
ために、従業員数500人以上の企業及び団体を対象に実施するものです。  
この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調  
査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しております  
（<http://www.env.go.jp/policy/hitroba/kitogyo/index.html>）。今年度の調査結果につきましても集計の後、  
調査結果として取りまとめるうえをさせていただきます。全文を環境省ホームページに掲載することを  
考えておりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、調査票は平成30年2月28日（水）までに環境・CSR担当の方などに調査  
カードを、御回答くださいませようお願ひ申し上げます。

なお、調査票の問い合わせ先は、株式会社オゾフ（電話番号：03-6447-4228）へお願いいたしま  
す。

【受付時間 10:00~18:00（土日・祝日を除く）】

【記入時の注意事項】

- 1) Ⅱは全22問です。該当するもの1つ（あるいは複数回答の質問は該当するもの全て）を選び、この調査票  
の回答欄の番号に直線を付けてください。「その他」を適当に記入し、必要に応じて内容を御記入くだ  
さい。
- 2) Ⅱは平成29年度まで実施していた環境投資等に関する調査を統合して統合したものです。  
Ⅱの回答が不明な場合は、Ⅰ・Ⅱのみでも回答・提出いただけます。
- 3) 本調査の対象は平成29年度です。Ⅰについては、平成29年3月31日現在の状況を御回答ください。

Ⅰ. 貴組織の概要について

1. 組織名					
2. 業 種	（巻末の表1より、最も当てはまる番号を1つ選んでください）				
3. 本 店 所在地	〒				
4. 資本金	百万円	0. 従業員（※）	人		
6. 最近売上高（実績）	百万円	平成	年	月	決算
7. 回答者所属部署					
8. 回答者氏名及び 連絡先	氏名 TEL FAX (内線 ) Eメール				

※ 従業員には嘱託、パート、派遣社員を含みます。

Ⅱ. 環境に配慮した取組に関する質問事項

2. 環境に配慮した取組の状況等について

2-1 貴組織における企業活動において、環境に配慮した取組は、どのように位置づけられていますか。もっ  
とも当てはまるものを1つ選んでください。

1	ビジネスチャンスの一つである	⇒問2-2へお進みください
2	企業の社会的責任の一つである	
3	事業継続性に係るビジネスリスクの低減につながる	
4	重要な戦略の一つである	
5	法令制等の義務以上のものではない	
6	取組への阻害と企業活動に阻害がない	
7	その他：（ ）	

2-2 貴組織が環境課題に列挙する上で重視する事項は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

1	経営責任者によるリーダーシップ	⇒問2-3へお進みください
2	重要な環境課題への経営的対応	
3	組織体制とガバナンスの強化	
4	ステークホルダーへの説明（※）	
5	パリュウチェーン（サプライチェーン）における環境負荷低減（※）	
6	重視している事項はない	
7	その他：（ ）	

※ 「ステークホルダー」とは一般に取引関係者と訳され、ここでは、企業等の環境への取組を含む事業活動に対して、  
直接的又は間接的に利害関係がある組織や個人をいいます。企業の利害関係者としては、顧客・消費者、株主・投  
資家、取引先、従業員、NPO、地域住民、行政組織等をいいます。

※ 「パリュウチェーン」とは、製品やサービスを提供するという企業活動を、調達/開発/製造/販売/販売/サ  
ービスといったそれぞれの業務が、一連の流れの中で順次、前編とコストを付加・蓄積していくものと見え、この  
連鎖的経路によって顧客に向けた最終的な「価値」が生み出されるとする考え方をいいます。

2-3 貴組織での環境経営を推進するに当たって、事業エリア内（※）で重要な環境課題と位置づけているも  
のは何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

1	廃棄・エネルギーの利用	⇒問2-4へお進みください
2	資源の効率的利用	
3	温室効果ガス	
4	総排水量	
5	水質汚濁	
6	大気汚染	
7	化学物質	
8	除染物	
9	生物多様性の保全	
10	重要な環境課題はない	
11	その他：（ ）	

※ ここでの「事業エリア」とは、事業所や連結子会社など自社が直接的・間接的に影響を削減管理できる領域  
のことをいいます。

2-4 貴組織では、事業エリア内における環境負荷データを把握していますか、どちらか1つ選んでください。

1	把握している	⇒問2-5へお進みください
2	把握していない	⇒問2-6へお進みください

2-5 貴組織で把握している事業エリア内における環境負荷データはどのようなものですか、当ではまるるものを選んでください。(負荷データ)  
また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、当ではまるるものを選んでください。(環境目標)

負荷データ	環境目標
1	総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2	総物質投入量
3	水資源投入量
4	有害物質発生(※)
5	有害物質の環境的印出量又は率
6	温室効果ガス排出量(総量)(※)
7	温室効果ガス排出量(原単位)(※)
8	樹液水漏
9	水質汚濁汚濁量又は排出濃度
10	大気汚染物質(悪臭化合物、硝子状物質等)の排出量
11	化学物質排出量・移動量
12	廃棄物総排出量(※)
13	廃棄物総排出量(※)
14	グリーン購入率又は率
15	環境負荷削減率(製品別)の取組又は率
16	その他:( )

⇒問2-6へお進みください

※ ここでの「資源生産性」とは、例えば「生産高(円)÷総物質投入量(トン)」や「売上高(円)÷総物質投入量(トン)」など、投入された資源をいかに効率的に使用して経済的付加価値を生み出しているかを測る指標を指します。

※ 「温室効果ガス排出量(総量)」とは排出量合計、「温室効果ガス排出量(原単位)」とは活動(売上高、生産高等)あたりの排出量を指します。

※ 「廃棄物等総排出量」は、事業活動に伴って発生した廃棄物等の排出量の合計です。一般的に計算例は下記の通りです。  
産業廃棄物排出量+事業系一般廃棄物排出量+発生した廃棄物等の排出量(原単位)×活動量+有価物売却(or発生)量

※ 「廃棄物最終処分量」は、廃棄物等の処理区分量及び埋立が予想される中間処理・再資源化後の残渣や半量を含みます。一般的に計算例は下記の通りです。  
直接埋立処分される産業廃棄物量+産業廃棄物で埋立処分が予想される中間処理後残渣量+再資源化後残渣量+一般廃棄物で埋立処分される量+中間処理や再資源化後に埋立が予想される量+自治体等に埋立処分した廃棄物量

※ 「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。「国策による環境物品等の関連の推進等に関する法律」では、事業者及び国民はできる限り環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)を選択するよう努めるものとする規定されています。

2-6 貴組織では、環境保全に取り組むための部署又は担当者置いていますか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	環境保全に取り組むための部署を設置している(※)(※)担当部署において環境への取組を行っている場合も含む)	⇒問2-7へお進みください
2	環境保全に取り組むための部署は設置していませんが、担当者を置いている	⇒問2-8へお進みください
3	担当者も設置していません	

※ CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)とは、企業がさまざまな活動をおこなうプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、ステークホルダーとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや、環境対策を推進することなど、社会に対する責任や貢献を指し、長期にわたって企業が持続的に成長することができるよう目指すことをいいます。

2-7 貴組織における環境保全に取り組むための部署は、経営戦略に関連する部署とどのような関係にありますか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	経営戦略関連の部署の一つとして位置付けられている	⇒問2-8へお進みください
2	経営戦略関連の部署とは別に位置付けられているが、連携している	
3	経営戦略関連の部署とは別に位置付けられており、連携は取られていない	

2-8 貴組織では、環境経営の推進に当たって、業績評価や人事評価の中に、環境配慮の視点を組み込んでいますか、当てはまるものを全て選んでください。

1	業績評価に組み込んでいる	⇒問2-9へお進みください
2	人事評価に組み込んでいる	
3	いずれの評価にも組み込まれていない	

2-9 貴組織では、社員の従業員に対して環境教育を行っていますか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	定期的(年に1回以上)に行っている	⇒問2-10へお進みください
2	定期的ではないが、行っている	
3	環境教育を行っていない	
4	その他:( )	

※ 「環境教育」とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりやその地域性の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいいます。

#### 4. 取引先との関係について

4-1 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり、取引先のどのような環境マネジメントシステムを考慮していますか。当てはまるものを全て選んでください。

1	ISO14001	⇒問4-2へお進みください
2	エコアクション21（※）	
3	地方自治体等が認定した地産版の環境マネジメントシステム	
4	独自に認定した環境マネジメントシステム	
5	今後考慮する予定である	
6	考慮していない	
7	その他：（ ）	

※ 「エコアクション21」とは、環境省が、中小事業者等における環境マネジメントシステムの普及・運用、環境コミュニケーションの促進のために策定したガイドラインです。なお、本ガイドラインを活用して、認定・登録制度が平成16年10月より実施されています。

4-2 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）に対して、取引先の取引先（2次納入先以降）の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮していますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	取引先の選定に考慮するよう要請している	⇒問4-3へお進みください
2	要請まではしていないが、考慮するよう依頼している	
3	今後要請又は依頼する予定である	
4	要請及び依頼はしていない	

4-3 貴組織では、環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービスの選定（グリーン購入）を実施していますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	実施している	⇒問4-4へお進みください
2	実施に向けて検討している	
3	検討していない	

4-4 貴組織では、取引先の経営者・従業員向けに環境取組の説明会や研修をどのような形で実施していますか。方法、講師、形式それぞれについて、当てはまるものを全て選んでください。

方法	1 経営者・管理層向け説明会等	⇒問5-1へお進みください
	2 講師に特定した説明会等（環境マネジメント研修等）	
	3 その他：（ ）	
講師	4 自社の社員（説明担当者等）が講師を担当	
	5 外部から講師を招待	
形式	6 座学形式	
	7 体験学習形式	
	8 eラーニング形式	
	9 その他：（ ）	
	10 実施していない	

#### 2-10 貴組織では、従業員向け環境教育をどのような形で実施していますか。方法、講師、形式それぞれについて、当てはまるものを全て選んでください。

方法	1 新人社員研修、管理職研修等	⇒問3-1へお進みください
	2 講師に特定した研修（環境マネジメント研修等）	
	3 その他：（ ）	
講師	4 自社の社員（講師担当者等）が講師を担当	
	5 外部から講師を招待	
	6 外部の環境教育研修会等に従業員を派遣	
形式	7 座学形式	
	8 体験学習形式	
	9 eラーニング形式	
	10 その他：（ ）	
	11 実施していない	

#### 3. 環境マネジメントシステムの認知について

3-1 貴組織では、環境マネジメントシステム（※）の国際規格「ISO14001 規格」の認知についてどのようにされていますか。（される予定ですか）。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	全社（全事業所）において既に認知取得した	⇒問3-2へお進みください
2	一部の事業所で認知を取得した	
3	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認知を取得していない（認知を取得する予定である）	⇒問4-1へお進みください
4	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認知を取得していない（認知を取得する予定はなし）	
5	ISO規格以外の環境マネジメントシステムを構築した（構築する予定である）	
6	環境マネジメントシステムを構築していない	

※ 「環境マネジメントシステム」とは、事業者が自立的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みです。環境マネジメントシステムにはISO（国際標準化機構）が認定したISO14001のほか、環境省が認定した中小事業者向けのエコアクション21、地域版の環境マネジメントシステムのKRS等があります。

3-2 貴組織では、ISO14001 規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んでください。

1	コストの削減につながった	⇒問4-1へお進みください
2	環境負荷低減につながった	
3	社員の意識への向上につながった	
4	社外からの評価が向上した	
5	効果はなかった	
6	その他：（ ）	

5. 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について

5-1. 貴組織での環境経営の推進に当たって、事業エリア外（※）（川上・川下）における重要な環境課題は何か。当てはまるものを全て選んでください。

1	廃油・エネルギーの活用	⇒問5-2へお読みください
2	資源の循環的利用	
3	温室効果ガス	
4	排水水質	
5	水資源汚濁	
6	大気汚染	
7	化学物質	
8	廃棄物	
9	生物多様性の保全	
10	重要な環境課題はない	
11	よくわからない	
12	その他：( )	

※ ここでの「事業エリア外」とは、自社の事業活動に関連する原料調達から廃棄に至るまでのライフサイクル全体のうち、事業エリアに含まれない川上・川下における領域をいいます。

5-2. 貴組織では、ライフサイクルにて環境負荷データを把握していますか、どちらか1つ選んでください。	
1	把握している ⇒問5-3へお読みください
2	把握していない ⇒問6-1へお読みください

5-3. 貴組織でライフサイクルにて把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んでください。（負荷データ）  
また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、当てはまるものを全て選んでください。（環境目標）

負荷データ	環境目標
1	総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2	総発電投入量
3	水資源投入量
4	資源生産性
5	資源の総量の利用量又は率
6	温室効果ガス排出量（総量）
7	温室効果ガス排出量（換算値）
8	総排水量
9	水質汚濁負荷量又は排出率
10	大気汚染物質（有害化合物、粒子状物質等）の排出量
11	化学物質排出量・移動量
12	廃棄物等総排出量
13	廃棄物最終処分量
14	グリーン購入実施額又は率
15	調達品削減率或は削減品等の削減額又は率
16	その他：( )

⇒問5-4へお読みください

5-4. 貴組織では、「LCA（ライフサイクルアセスメント）」（※）を実施していますか、もともとはまるものを1つ選んでください。

1	実施しており、その結果を公表している	⇒問6-1へお読みください
2	実施しているが、その結果は公表していない	
3	実施を検討中である	
4	実施していない	
5	LCAについて知らなかった	
6	LCAを実施する製品等はない	

※ ライフサイクルアセスメントとは、商品の生まれるまでの価値活動からじまって、最終的に廃棄が処分されるまでの全ての段階（ライフステージ）において、環境に影響を与える物質の排出状況、使用・消費状況を把握することにより、重要な環境問題について考え、評価することを行います。

## 6. 環境に関する情報開示等について

6-1. 貴組織では、環境に関するデータ、取組等の情報を公表していますか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1 一般の方を対象として情報を公表している	⇒問6-2へお進みください
2 特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公表している	
3 情報の公表はしていない	⇒問7-1へお進みください

6-2. 貴組織では環境報告書(※)を作成・公表していますか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1 環境報告書を作成・公表している	
2 CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として作成している	
3 環境報告書を来年(※)は作成・公表予定である	
4 CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として来年(※)は作成・公表予定である	⇒問7-1へお進みください
5 作成していない	

※ 「環境報告書」とは、事業者が事業活動に関わる環境情報により、自らの事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組状況を、環境報告の一般公開等二通り、総合的に取りまとめ、これを公に報告するものをいいます。【環境報告ガイドライン(2012年版)より要約】

## 7. 環境ビジネスについて

7-1. 貴組織では、環境ビジネス(※)を行っていますか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1 行っている	
2 行うことを検討している	⇒問8-1へお進みください
3 行っていない	

※ ここでの「環境ビジネス」とは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネスのことを指します。

## 8. 地球温暖化防止対策について

8-1. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」(※)の規定に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1 計画を作成し、公表している(数値目標を掲げている)	
2 計画を作成し、公表している(数値目標は掲げていない)	
3 計画を作成しているが、公表していない	⇒問8-2へお進みください
4 計画の作成に向けて現在検討している	
5 計画を作成する予定はない	
6 そのような法策があること知らなかった	

※ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国・自治体等が削減目標の達成に向けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めるべきものとされており、事業者はその事業活動に対し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画を策定し、公表するように努めなければならないと規定されています。

8-2. 地球温暖化を防止するために、「国内排出量取引制度」(※)の導入を図るとの考え方について、どのようにお考えですか、もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1 賛成	
2 どちらかと言えば賛成	⇒問8-4へお進みください
3 どちらかと言えば反対	⇒問8-3へお進みください
4 反対	
5 よくわからない(国内排出量取引制度の効果が不明確であるため、賛成でも反対でもよい)	⇒問8-4へお進みください

※ ここでの「国内排出量取引制度」とは、温室効果ガス排出枠の交付総量を設定した上で、排出枠を個々の主体に配分するとともに、他の主体との排出枠の取引や京都メカニズムの活用を認めること等を内容とするものです。

8-3. 国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由は何でしょうか、最も当てはまるものを1つ選んでください。

1 我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	
2 自社の経営を圧迫する恐れがあるため	
3 自主的削減だけで十分であると思うため	
4 積極的な措置を講ずるべきであると思うため	⇒問8-4へお進みください
5 排出量の削減方法が不明確であるため	
6 削減化の防止の効果が低いと考えるため	
7 その他：( )	

8-4. 仮に国内排出量取引制度が導入される場合には、どのような内容又は条件が満たされることが最低限必要と考えますか、最も当てはまるものを1つ選んでください。

1 先述国での経済競争力の低下を招かないこと	
2 国・自治体における排出枠の購入・売却が可能であること	
3 高度に企業の経営や経済成長を圧迫しないこと	
4 自主的削減型で、排出量の枠の総量に当たり企業の削減が認められること	
5 業種ごとに資源に負担が偏らないようにすること	
6 民生部門(家庭、商業、オフィスビル等)も例外なく制度の対象とすること	
7 内容又は条件に関わらず導入には反対	
8 わからない	⇒問8-5へお進みください
9 その他の条件：( )	

8-5. 貴組織では、温室効果ガスの削減に関して、カーボン・オフセット（以下「オフセット」）（※）に取り組んでいますか、最も当てはまるものを1つ選んでください。

1	取り組んでいる	⇒問8-6へお進みください
2	今後実施する予定である	
3	今後実施の検討予定はない	⇒問8-7へお進みください
4	わからない	

※ 「カーボン・オフセット」とは、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に排出削減努力を行った上で、削減困難な排出量について、他の事業者での排出削減・吸収量等（クレジット）を購入することなどにより埋め合わせ（オフセット）することをいいます。

※ クレジットとしては、気候変動削減条件が政府認定書に基づいて発行される京都メカニズムクレジット、締結者が平成17年から実施している自主参加型削減取組制度（J-VETS）で用いられる排出枠や、平成20年から日本国内のプロジェクトにおいて実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量を、締結者が認定するオフセット・クレジット（J-VETS）、ほかにも海外における様々なクレジットなどがあげられます。

8-6. 貴組織では、どのような場合にオフセットを実施していますか、対象活動及び手法について、それぞれ当てはまるものを全て選んでください。

効果	1	商品製造・使用時やサービス利用時
活動	2	会議・イベント開催
	3	自らの活動（社員の通勤、業務ビル等における電力使用など）
	4	その他：（ ）
手法	5	京都メカニズムクレジットの購入
	6	オフセット・クレジット（J-VETS）の購入
	7	自主参加型削減取組制度（J-VETS）の排出枠の購入
	8	海外のVER（京都議定書、EU域内排出取引制度等のほかの国際力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外のクレジット）の購入
	9	その他：（ ）

8-7. 貴組織で今後オフセットの取り組みを行うに当たり、行政にどのような支援を望みますか、当てはまるものを全て選んでください。

1	オフセットに関する経費の支援
2	消費者の意識向上のための啓発活動
3	先進的なオフセットの取組事例の紹介
4	購入可能なクレジットの情報提供
5	クレジット購入や事業者の価格の提供
6	地球温暖化削減促進法等、法令に基づく報告の義務付け
7	クレジット購入費用等の税制面での優遇措置等経済的インセンティブ付与
8	会計・税務処理方法の明確化
9	グリーン購入法の特選調達品目へのオフセット商品の購入
10	その他：（ ）

9-8. 「地球温暖化対策税」（※）が導入されたことやその内容（どのような税か）を知っていますか、もつとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	導入されたことと税の内容（どのような税か）も知っている	
2	導入されたことも知っているが、税の内容までは知らない	
3	導入されたことは知らなかったが、地球温暖化対策税のことは知っている（聞いたことがある）	⇒問9-1へお進みください
4	地球温暖化対策税のことはそもそも知らない（聞いたことがない）	

※ 「地球温暖化対策税」とは、石油・天然ガス・石炭といった全ての化石燃料の利用に対して二酸化炭素排出量に応じた課税を行うもので、平成24年10月から導入されております。

### 9. 環境会計について

9-1. 貴組織では環境会計（※）を導入していますか、もつとも当てはまるものを1つ選んでください。

1	既に導入している	⇒Ⅲ（問10-1）へお進みください
2	導入に向けて現在検討している	
3	導入は現在のところ検討していない	⇒以上でアンケートは終わります。ご協力ありがとうございました。
4	環境会計自体を知らない	

※ 「環境会計」とは、企業等が、社会との良好な関係を築くための環境保全への取組を効果的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を確認し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物理単位）に測定する仕組みです。

Ⅲ. 環境投資等実態調査

- 当説明は平成 22 年度まで実施していた環境投資等実態調査を標準化して本調査に統合したものです。環境会計ガイドライン 2003 年版に基づく分類にて環境保全コスト（環境保全に関する投資額及び費用額）をご回答いただくようお願いいたします。  
(参考：環境投資等実態調査 <http://www.env.go.jp/policy/haruka04.html>  
 環境会計ガイドライン 2003 年版 <http://www.env.go.jp/policy/kohsai/guide2003.html>)
- 環境会計を実施している事業者は、環境会計で集計した金額を可能な範囲でご回答ください。
- 環境会計を実施していない事業者につきても、可能な範囲でご回答ください。ただし、環境保全コストが不明な場合は、当該項目は空欄のままご回答ください。
- 単位は百万円(十万円単位を四捨五入)です。事業者全体の金額を消費税抜きまでご回答ください。該当する投資額や費用額があるもの四捨五入した結果が百万円に満たない場合は、小数点以下第 1 位までご回答ください。
- 金額不明の場合は「不明」、該当する投資額や費用額がない場合は「0」とご回答ください。

10. 環境保全コスト

10-1. 貴組織における、環境保全コスト（事業活動に応じた分類）について教えてください。	
投資額	
公害防止コスト	( ) 百万円
地球温暖化対策コスト	( ) 百万円
資源循環コスト	( ) 百万円
上・下流コスト	( ) 百万円
管理活動コスト	( ) 百万円
研究開発コスト	( ) 百万円
社会活動コスト	( ) 百万円
環境修復対応コスト	( ) 百万円
費用額	
公害防止コスト	( ) 百万円
地球温暖化対策コスト	( ) 百万円
資源循環コスト	( ) 百万円
上・下流コスト	( ) 百万円
管理活動コスト	( ) 百万円
研究開発コスト	( ) 百万円
社会活動コスト	( ) 百万円
環境修復対応コスト	( ) 百万円

→ 問 10-2へ  
お進みください。

10-2. 貴組織における、環境保全コスト（環境保全対策分野に応じた分類）について教えてください。

投資額	
地球温暖化対策に関するコスト	( ) 百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	( ) 百万円
大気環境保全に関するコスト	( ) 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	( ) 百万円
水環境・土壌汚染・地盤環境保全に関するコスト	( ) 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	( ) 百万円
化学物質対策に関するコスト	( ) 百万円
自然環境保全に関するコスト	( ) 百万円
その他コスト	( ) 百万円
費用額	
地球温暖化対策に関するコスト	( ) 百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	( ) 百万円
大気環境保全に関するコスト	( ) 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	( ) 百万円
水環境・土壌汚染・地盤環境保全に関するコスト	( ) 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	( ) 百万円
化学物質対策に関するコスト	( ) 百万円
自然環境保全に関するコスト	( ) 百万円
その他コスト	( ) 百万円

以上でアンケートは終わります。ご協力ありがとうございました。